

令和2年4月30日

保護者の皆様へ

横浜清風高等学校
学校長 植野法稔

校納金に関するお知らせ

各ご家庭におかれましては、新型コロナウイルス感染症回避へのさまざまな対応に心を悩まされていることと存じます。

本校も3月から休校に入り約2ヶ月を経ようとしています。新年度を迎えても生徒たちと顔をあわせることができず、教職員一同もかつて経験したことのない心配と不安を抱えながらの日々です。

現在は休校中であり、在宅勤務を政府より指示されているところではございますが、学習課題作り、インターネットを通じたデータの発信、送付物の発送、また5月中旬より予定しておりますオンライン学習サービス「スタディサプリ（リクルート社）」の導入準備（今年度の受講料は全額本校負担で提供いたします。）等、今後の様々な事態を想定し、インターネットの活用を中心に諸準備を進めております。

こうしたなか大変恐縮とは存じますが、校納金につきまして、以前お示しさせて頂いた日程により所定の口座から振替をさせていただきます。校納金は、学校が1年間を通じて様々な教育活動を総合的に行っていくなかでご納入頂くもので、所定カリキュラムの単位認定、年間の施設使用・維持など、学校が生徒の皆さんへの役務の提供に要する費用でもあります。何卒ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

なお、授業料には、就学支援金（国）、学費補助金（県）の支援制度があり、申請が認定された場合に補助を受けられる仕組みとなっており、今般の休校期間も支給対象となります。今後の詳細につきましては随時フェアキャスト等でお知らせしてまいります。ご不明の点がございましたら、本校事務室までお問い合わせください。

*校納金のご納入につきましてのご相談等ございましたら、事務長までご連絡ください。

（平日10時~15時・事務長 曾根宛：TEL045-731-4361）

*令和2年度分「教材費」のなかで、休校等の影響により実施できないことがありましたら、年度末に精算しご返金する予定です。

*各学年の「令和2年度校納金内訳表」は、本校ホームページ「在校生・保護者の方へ」のサイトにも掲載しております。